

第二期
小平市国民健康保険データヘルス計画
に基づく保健事業実施状況報告書
(令和元年度実績)

令和2年9月
小平市
(小平市国民健康保険)

目次

1 特定健康診査	…… 2
1-1 特定健康診査受診勧奨(通知送付)	
1-2 集団健診	
1-3 人間ドック助成	
1-4 職場の健診結果提出	
2 がん検診	…… 10
3 健診異常値放置者受診勧奨	…… 12
4 特定保健指導	…… 14
5 糖尿病重症化予防指導	…… 16
5-1 重症化予防プログラム	
5-2 重症化予防プログラム未参加者への受診勧奨	
6 多受診者指導	…… 22
7 ジェネリック医薬品差額通知	…… 25
8 第二期データヘルス計画の実績	…… 27

1 特定健康診査

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
1 特定健康診査			
特定健康診査受診勧奨(通知送付) 未受診者に通知を送付し、受診勧奨を行います。	①40歳の新規特定健診対象者から抽出 ②40～60歳代のうち前年度特定健診未受診者	勧奨通知送付回数 年1回	送付後の受診率 20%
集団健診 当該年度未受診者に対し、集団健診の受診勧奨を行います。	40歳～74歳の被保険者	勧奨通知送付回数 年1回	受診者数 600人
人間ドック助成 人間ドックの受診者に補助金を出します。	30歳以上の人間ドック受診者	申請件数 600件	-

1-1 特定健康診査受診勧奨（通知送付）

●事業内容

40代から60代までの若年層の特定健診受診率が低いことに着目し、令和元年度に40歳になり特定健診の対象者となった被保険者及び前年度の特定健診未受診者に対し、通知による受診勧奨を行った。

●対象者（前年度特定健診未受診者）

特定健診未受診者に対する受診勧奨については、令和元年度より人工知能技術を活用し、過去3年間の受診行動（健診結果・問診票）を分析することで、勧奨効果の高い対象者を選定した。選定の結果、前年度未受診者に加え、過去3年間に不定期に健診を受診している不定期受診者に対する勧奨効果が高いと判断し、対象者としている。

また、対象者の健康意識についても分析を行い、その特性毎に4つのセグメントに分類、セグメント毎に効果の高いメッセージやデザインを活用し、通知文書を発送している。

【健康意識に合わせた対象者の分類】

<p>セグメント A 頑張り屋さん</p> <p>日々健康に気を遣っているため病気になる心配をしておらず、健診に行く意義を感じていないタイプ</p>	<p>セグメント C 甘えん坊さん</p> <p>不健康である自覚はあるが、いまの生活に幸せを感じており、積極的に改善しようとは思っていないタイプ</p>
<p>セグメント B 心配性さん</p> <p>将来病気になることをとても心配しており「健診に行くと怖い病気が見つかりそうだから行きたくない」と思っているタイプ</p>	<p>セグメント D 面倒くさがり屋さん</p> <p>自分のことを健康だと思っており、健康に関する情報・健康診断に興味がないタイプ</p>

● 勸奨通知発送件数及び評価

① 40歳の新規特定健診対象者に対する通知

通知数 (件)	通知後に 受診した数 (件)	受診率 (%)	目標値 (%)	目標達成率 (%)
394	85	21.6	20	108.0

【新40歳に送付した通知】

40歳になるみなさまへ
特定健診が無料で受けられます！

特定健診とは…生活習慣病の予防・早期発見のための健康診査です。
40歳～74歳の人を対象に毎年実施しています。
受診券が届いたら、忘れずに受診してください。

忙しくて受診する時間がない

複数の医療機関で実施しています。
最寄りの医療機関で受診してください！

健康だから大丈夫

生活習慣病は自覚症状がないうちに
進行してしまいます。
定期的にチェックが必要です。

健診って高いのでは

10,000円相当の健診が
無料で受けられます！

太っていないから関係ない

太っていないでも、高血圧や高血糖、
脂質異常などの病気が隠れている場合
があります！

特定健診を受けると…

**病気の芽を早期に発見できます！
早期に治療することで医療費が安く済みます！
毎年受けることで、体の変化に気付きやすくなります！**

40代から気をつけたいポイント

毎年健診を受ける。
健診結果から生活習慣を見直す。
適正体重を維持する（BMI≦22）
BMI=体重kg÷（身長m）²

禁煙、節酒。
1週間に2日は休肝日を。

十分に睡眠・休養を。
心身の悩みは早目に相談機関や専門家に相談。

主食・主菜・副菜をそろえ、1日3回
食へる。
薄味で減塩。
油や脂肪の取りすぎに注意。

毎日今よりも10分多く歩く。
エレベーターを使わず階段を。
体を使う家事をこまめに。

特定健診以外にも、人間ドック利用費補助・
職場の健康診断結果の提出があります！
年に1回ご自身の体の状態を必ず確認しましょう！

	特定健診	人間ドック	職場で健診を受けた
対象	年度末時点で 40歳～74歳の方 75歳の方の一部 ※年度始めから国保に 引続き加入している方	受診日時点で 30歳から74歳までの方	年度末時点で 40歳～74歳の方 ※年度始めから国保に 引続き加入している方
受診方法	6月下旬に届く医療機関 一覧の中から受診する 医療機関を選ぶ	受診を希望する医療機関に 直接申し込み	職場などの健康診断に 申し込む
受診期間	7月1日～10月31日	1年中	職場などに問い合わせ てください。
費用	無料	病院の定める料金	職場などに問い合わせ てください。
小平市 へ届出	不要	必要※ 受診日の翌日から1年以内 に申請すると 上限10,000円を助成	必要※ その年度の2月末までに 届け出ると指定ごみ袋を プレゼント

※必要※は国保を全額に問い合わせる必要があります。
1. 転居あたり1回につき申請をお願いします。
2. 上記事業は国保に加入している方のための取組です。
小平市 保険年金課国民健康保険担当
〒187-8701 小平市小川町2丁目1333番地
電話 042-346-9529

② 前年度特定健診未受診者

対象者	通知数 (件)	通知後に 受診した数 (件)	受診率 (%)	目標値 (%)	目標達成率 (%)
前年度未受診者	993	398	40.1	20	200.5
不定期受診者	2,007	1,153	57.4		287.0
合計	3,000	1,551	51.7		258.5

甘えん坊さん

特定健診申し込みの流れ

【受付期間】令和元年10月31日(木)まで
10月以降は毎年大変混みます。受付はお早めに。

Step1 医療機関を選ぶ

ご希望の医療機関を
中面よりお選びください。

Step2 電話で申し込む

医療機関に直接電話で
お申し込みください。

【当日の持ち物】

健診費用：無料

①質問票 ②受診票 ③保険証

④がん検診の受診票（がん検診を同時に受診する方）

※診察費が無料でない場合は自己負担となります。事前に小中児・健康相談部へお問い合わせください。
（受付時間：9時～17時）※お問い合わせは、受付時間外はご遠慮ください。お急ぎの場合はご遠慮ください。
※ご来館の際は、検診券が必ずお持ちください。

個別健診の「医療機関リスト」は中面へ

まず
数値を測ります。
生活習慣病の芽を
小さなうちに
見つけましょう。



① 特定健診

この健診は、生活習慣と検査を中心とした検査です。この健診は標準的に検査を行うシステムが基本です。また、あなたの心身の状況から検査項目も変わります。検査項目は、生活習慣病の発症予防に有効と見られる検査項目です。

特定健診は約1時間で終わります。
この健診は標準的に検査を行うシステムが基本です。また、あなたの心身の状況から検査項目も変わります。検査項目は、生活習慣病の発症予防に有効と見られる検査項目です。

<検査内容>

血液検査	血圧測定	尿検査	身体測定	問診
------	------	-----	------	----

10,000円相当の検査を **無料** で受けられます。

数値が基準値を外れた方は
改善に向け特定保健指導を受けましょう。

無理をしないで
数値を正常に戻す
お手伝い。
それが
〈特定保健指導〉です。



② 特定保健指導

特定保健指導は、生活習慣によって引き起こされる病気の発生から、あなたを守るための有効なアドバイスです。

- 食べ物がやめられない方 
- 揚げ物が好きの方 
- 運動がやめられない方 

あなたの生活スタイルに合わせて、改善指導のアドバイスがある健康・管理栄養士などがあなたの体を健康にするためのアドバイスをします。

③ 結果を確認

3～6ヶ月後に改善の状況を確認します。ご自分で健康を管理する目標が立てられているかを医師に確かめます。

面倒くさがりやさん

特定健診申し込みの流れ

【受付期間】令和元年10月31日(木)まで
10月以降は毎年大変混みます。受付はお早めに。

Step1 医療機関を選ぶ

ご希望の医療機関を
中面よりお選びください。

Step2 電話で申し込む

医療機関に直接電話で
お申し込みください。

【当日の持ち物】

健診費用：無料

①質問票 ②受診票 ③保険証

④がん検診の受診票（がん検診を同時に受診する方）

※診察費が無料でない場合は自己負担となります。事前に小中児・健康相談部へお問い合わせください。
（受付時間：9時～17時）※お問い合わせは、受付時間外はご遠慮ください。お急ぎの場合はご遠慮ください。
※ご来館の際は、検診券が必ずお持ちください。

個別健診の「医療機関リスト」は中面へ

生活習慣病は
通院と薬の服用が長く続く
治りにくい病気です。

この健診は、血液検査と尿検査を中心とした検査です。がん以外の、あなたの年代がかりやすい生活習慣病のリスクを測ります。治療が困難で、長い年月にわたって体が不自由になる生活習慣病を防ぐために、国が行っています。



お願いです！
さいてください！

個人で受ければ
10,000円かかる検査を
無料で！

国民健康保険加入者の方には、自治体が健診費用の全額を補助します。

生活習慣病が進むと、一生、生活が不自由になります。
今年は特定健診を受けてください。

特定健診で分かる
生活習慣病

高血圧症	肝硬変
動脈硬化	アルコール性肝臓病
脂質異常症	腎不全
糖尿病	虚脱

など

特定健診は約1時間で終わります。
この健診は標準的に検査を行うシステムが基本です。また、あなたのご都合のいい日時等を選ぶことができます。
※検査項目により、健診にかかる時間が前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

<検査内容>

血液検査	血圧測定	尿検査	身体測定	問診
------	------	-----	------	----

5

1-2 集団健診

●事業内容

特定健診の受診期間（7月～10月）に健診を受診できない人を対象に、小平市健康センターを会場とした集団形式の健診（集団健診）を実施した。令和元年度は、1月と2月に5日間実施している。

集団健診の実施にあたり、9月に特定健康診査の未受診者に対して、特定健診の受診勧奨と、集団健診の案内を同時に発送した。また、市報にて集団健診の周知を行った。集団健診の申し込みは、本案内の返信用はがきと電話で受付を行った。

●勧奨通知の送付の状況

9月19日に、22,379件送付を行った。

【特定健診受診勧奨通知及び集団健診申込】

Step 1 医療機関を選ぶ
パソコンまたはスマホから「小平市 特定健診」検索
6月下旬にお送りした封筒に入っている医療機関一覧表またはホームページより医療機関を選んでください。

Step 2 電話で申し込む
ご希望の医療機関に直接電話でお申し込みください。

特定健診を10月31日までに受診できないとき
集団健診（先着順）
【申込期間】令和元年11月18日（月）まで

Step 1 健診日を選ぶ
会場 小平市健康センター
1月11日（土） 1月17日（金） 2月1日（土） 2月8日（土）
【受付時間】9:00～11:30 ※各回定員150名

Step 2 はがきで申し込む
本通知についている返信用はがきに必要な事項を記入し、速やかに投函してください。

健診費用：無料
①費用助成 ②受診票 ③保険証
④がん検診の受診票（がん検診を同時に受診する方）

当日の持ち物
※お持ちでない場合は、事前に保険年金課（〒042-346-9529）へお問い合わせください。
※この案内内、印刷品のダウンロードもご利用いただけます。付録の用紙は必ずご確認ください。
※お申し込みの受付は、受付時間内に行われます。受付時間外は受付できません。
※集団健診の受診勧奨活動は、今年度より高齢者健診との実施となります。

郵便往復はがき

料金別納郵便

往 信

小平市の特定健診

国が定めた年に一度の健康診断です。
小平市の国民健康保険加入者の方は必ず受けてください。

重要なお知らせ

小平市
KODARA CITY
小平市 健康福祉部 保険年金課
〒167-8701 小平市小川町2-1333 電話：042-346-9529

特定健診の詳細内容は中面をご覧ください

集団健診申込はがき

以下の空欄に必要な事項を記入してください。
(消せるボールペンはお避けください。)

受診希望日 0000000000

フリガナ
名 前 (男・女)
住 所 〒
電話番号 () - () (自宅・勤務先・携帯)

希望日(○をつけてください)

第1希望 1/11(土)・1/17(金)・1/27(月)
2/1(土)・2/8(土)

第2希望 1/11(土)・1/17(金)・1/27(月)
2/1(土)・2/8(土)

(いつでもよい場合は をしてください)

特定健診の受診率向上のためにアンケートにご協力をお願いします

10月31日(木)までの特定健診を受診できない理由を教えてください。
(※を付けてください)

忙しい 予約が取れない 定期的に受診中
 人間ドックを受診 職場の健診を受診
 その他()

アンケート欄を設け、10月31日までに特定健診を受診できない理由を調査した。

郵便往復はがき

料金受取人住所
小平市 承認
931
〒167-8701
東京都小平市小川町2丁目1333番地
小平市役所 保険年金課
国民健康保険担当 行

1878790

小平市の特定健診

検査時間は？

かかる時間 =
約 **1** 時間*

かかる費用 =
0 円*

生活習慣病の兆候を発見する検査がまとめて受けられます。

糖尿病検査・脂質異常症検査・腎臓病検査
肝臓病検査・その他の検査

個人で受けると約10,000円かかる検査を、無料で受けられます。国民健康保険加入者の方には、小平市が健診費用の全額を補助します。

*項目を追加した場合の費用は自己負担となります。

●実施状況及び評価

	日付	曜日	予定受診者数 (人)	当日受診者数 (人)	受診率 (%)
1日目	1月11日	土	175	119	68.0
2日目	1月17日	金	171	138	80.7
3日目	1月27日	月	171	132	77.2
4日目	2月1日	土	181	132	72.9
5日目	2月8日	土	175	131	74.9
合計			873	652	74.7
目標値及び目標達成率				600	108.7

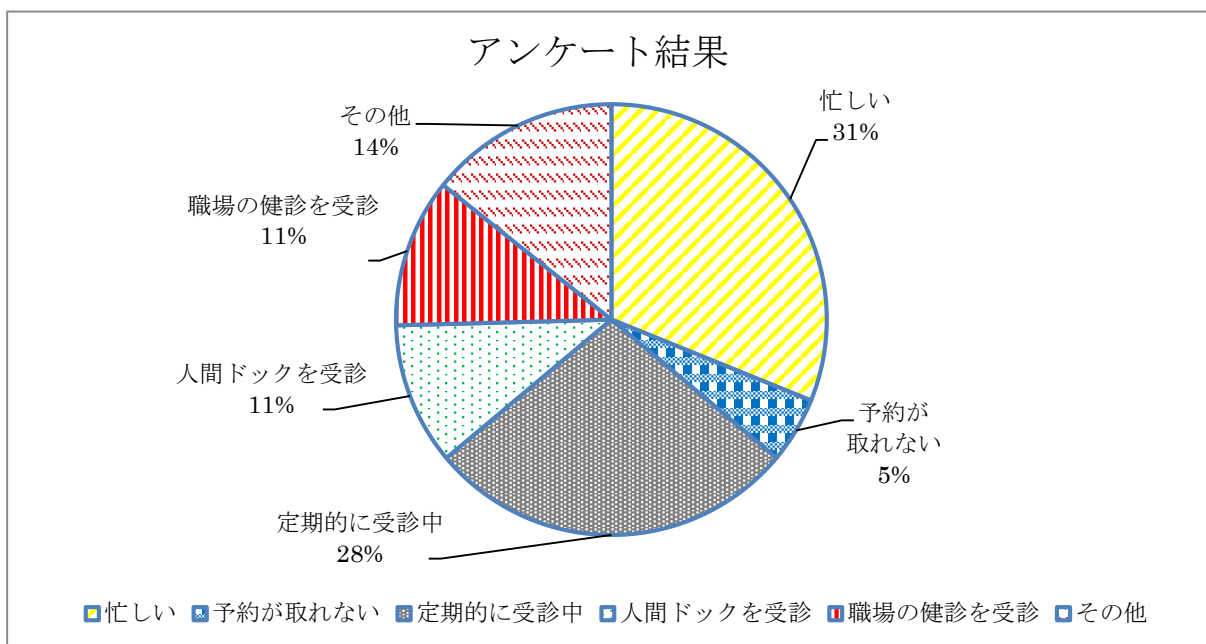
※一日当たり定員は150人。

令和元年度から勧奨通知の内容を見直した結果、定員を超える申し込みがあった。受診日によっては欠席者が多い日もあったが、最終的には目標とする集団健診受診者数を達成することができている。

また、特定保健指導の対象となる可能性が高い方に特定保健指導等の利用勧奨を行った。

●アンケートの実施

特定健診受診勧奨通知及び集団健診申込書の返信はがきにアンケート欄を設け、10月31日までに特定健診を受診できない理由を調査した。829人から回答を得た。



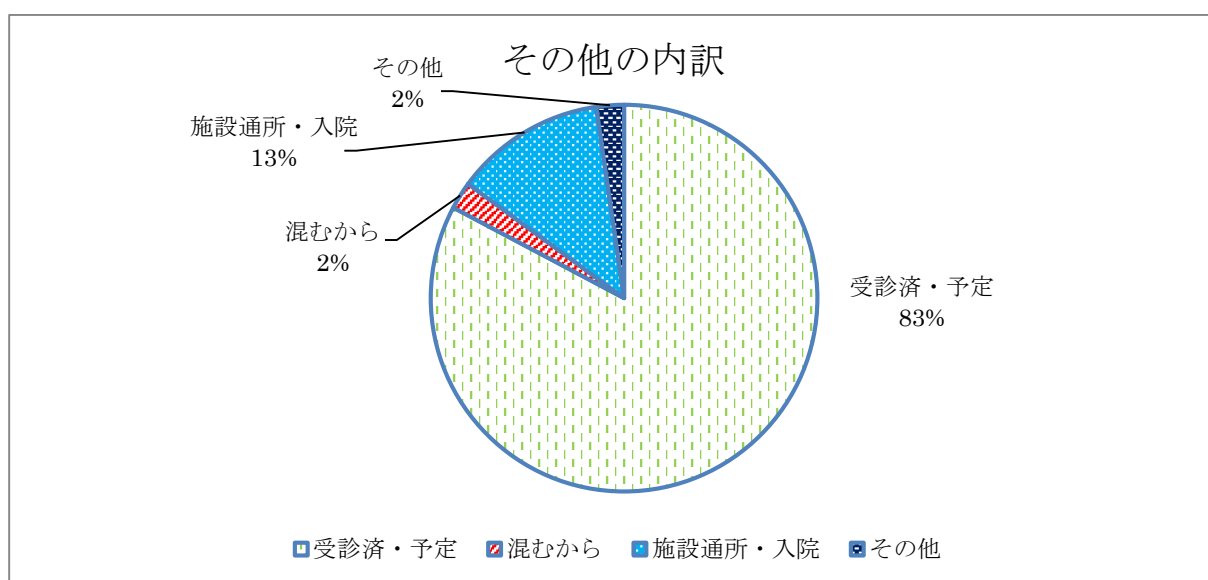
※令和元年11月末集計

アンケート結果では、10月末までに特定健診を受診できない理由として、「忙しい」を挙げる人が最も多かった。また、2番目に多い理由としては、「定期的に受診中」であった。3番目に多い理由が「その他」で、4番目に「職場の健診を受診」・「人間ドックを受診」が続き、最後は「予約が取れない」が続いた。

今後、特定健診の受診勧奨を行う際は、健診は自身の身体状況を総合的に確認する重要な機会であること、また近隣市を含む最寄りの医療機関で土曜日や予約不要で受診できることを重点的にアピールし、忙しい方や医療機関に通院している方の受診に繋げたい。

また、アンケートで「職場の健診を受診」・「人間ドックを受診」と回答があった方で人間ドック等利用費補助未申請者101人及び職場の健診結果未提出者143人に対し、12月に申請勧奨を行った。うち令和元年度中に申請のあった人は人間ドック等利用費補助50人、職場の健診結果提出11人で、一定の効果があったと考えられる。

なお、アンケートのうち、「その他」として回答があり、自由記述欄に記載のあった内容については次のとおりである。



内訳としては「受診済・予定」の回答が最も多く、続いて「施設通所・入院」、「混むから」となった。

1-3 人間ドック助成

●事業内容

30歳以上の国保加入者が、国内の医療機関で、人間ドックか脳ドックを受診したときは1万円、人間ドック及び脳ドックを受診したとき（人間ドック及び脳ドックの両方の検査項目がすべて含まれる検査を受診したとき）は2万円補助した。

事業については、市報・国保だより・市ホームページや、チラシにより周知を行った。チラシは、保険年金課窓口へ配置するとともに、令和元年度より特定健診の受診書類にも同封している。また、健康ポイント事業参加者にも測定会時に周知を行った。

●助成件数及び評価

人間ドック（件）	脳ドック（件）	人間ドック+脳ドック（件）	合計（件）	目標達成率（%）
669	30	154	853	
目標値及び目標達成率			600	142.1

1-4 職場の健診結果提出

●事業内容

令和元年度から、特定健診の対象者が、市の特定健診を受診せずに職場等で健康診断を受診した場合に、その健診結果を特定健診の結果として代えることができる事業を開始した。

職場等で健康診断を受診した対象者に、その結果提出を依頼し、提出した場合には小平市指定収集袋（有料ごみ袋）を進呈している。

市報・国保だより特別号・市ホームページ・チラシにより周知を実施した。チラシは、保険年金課窓口へ配置するとともに、特定健診の受診書類にも同封している。また、健康ポイント事業参加者にも測定会時に周知を行った。

●提出件数

令和元年度の提出件数は、71件であった。

1 特定健康診査の今後の方向性

特定健診受診率向上に向けて、対象となる被保険者に対する勧奨通知の送付を中心に行った。通知内容については、東京都国民健康保険団体連合会の保健事業支援・評価委員会による指導や他市の事例、委託業者のノウハウを活用し、見直しを図った結果、高い効果を得ることができている。

また、令和元年度から新たに職場の健診結果提出事業を開始した。本事業は、集団健診申込はがきに記載したアンケート欄の内容に基づいて開始したものである。アンケートは、被保険者の動向を直接確認できる貴重な手段であるので、今後も事業展開に活用する。

ただし、特定健診の受診率は、令和5年度の目標値の60%（平成30年度法定報告値は52.1%）には達していない状況から、既存の受診勧奨事業に加え、新たなアプローチについて研究していく必要がある。

2 がん検診

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
2 がん検診 がんの早期発見・早期治療を図るために検診を実施します。	対象年齢の市民	-	受診率 胃がん 10% 肺がん 10% 大腸がん 30% 子宮頸がん 25% 乳がん 25%

健康増進法の規定に基づき、胃がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、及び大腸がん検診を実施している。がん検診の対象者や実施方法等については、「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」(国の指針)において規定されており、市ではおおむね国の指針に従って各がん検診を実施している。

なお、東京都において、区市町村が実施するがん検診の受診率の算出に当たり、対象年齢の住民のうち、職場や人間ドック等でがん検診の受診機会がある人と、入院や療養中等で検診を受診できない人を除いた割合(対象人口率)を算定しており、これを用いて本市における各がん検診の受診率を算定している。

●受診件数及び評価

検診名	対象年齢	対象人口 (人)	対象者数 (人) A	受診者数 (令和元年度) (人) B	受診者数 (平成30年度) (人) C	受診率 (令和元年度) (%) (B+C)/A*100	目標率 (%)	目標 達成率 (%)
胃がん	40歳以上	111,497	62,884	2,457	-	3.9	10	39.0
肺がん	40歳以上	111,497	70,801	4,116	-	5.8	10	58.0
大腸がん	40歳以上	111,497	66,452	15,614	-	23.5	30	78.3
子宮頸がん	20歳以上	81,531	49,245	3,416	3,215	13.5	25	54.0
乳がん	40歳以上	58,165	37,167	3,384	3,277	17.9	25	71.6

●対象年齢

健康増進法に基づく年齢を対象としている。したがって、小平市で実施している胃がん、大腸がん検診での35歳から39歳まで、乳がん検診での30歳から39歳までは受診率の対象としていない。

●対象者数

令和元年4月1日現在の人口に対象人口率(次項の表参照)を乗じて算定している。

●受診率(子宮頸がん・乳がんについて)

隔年での受診のため、受診率は2年分の受診者数から算出している(令和元年度は、平成30年度の受診者数に令和元年度の受診者数を加算し、2年連続受診者を差し引いた数)。

区部・市町村部別対象人口率表

(単位：%)

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
区部	58.7	65.5	62.3	66.3	66.3
市町村部 (島しょを除く)	56.4	63.5	59.6	60.4	63.9
※東京都全体	57.9	64.8	61.3	64.2	65.5

<データ抜粋資料>

東京都福祉保健局発行

「平成27年度健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査報告書」

2 がん検診の今後の方向性

がん検診については、市報や市ホームページによる広報のほか、こだいら健康ガイドを全戸配布することにより周知を図った。

胃がん、肺がん、大腸がん検診については、平成30年度より受診率がそれぞれ0.3ポイント、0.3ポイント、0.9ポイント低下した。一方で、子宮頸がん、乳がん検診については、それぞれ0.5ポイント、0.8ポイント上昇したものの、すべてのがん検診において目標値とする受診率には達しなかった。

市民への個別の受診勧奨としては、61歳の市民を対象に肺がん検診の受診勧奨リーフレットを送付したほか、40歳を迎えた女性に乳がん検診無料クーポン券を、20歳を迎えた女性に子宮頸がん検診無料クーポン券を送付した。受診勧奨により受診していただいた方について、翌年度以降の継続的受診を促していくことが課題であるとともに、未受診の方に対しても受診していただくためのアプローチ方法を研究していく。

今後も、がん検診に対する市民への啓発や受診率の向上に向けて、より一層の周知を図っていくとともに、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業についても、国の制度に従い円滑に実施していくものとする。

3 健診異常値放置者受診勧奨

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
3 健診異常値放置者受診勧奨 生活習慣病関連の検査項目に異常値があるにも関わらず医療機関への受診が確認できない対象者に受診勧奨を行います。	健診異常値未治療者	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨後の受診者率 20%

●事業内容

健診異常値を放置している対象者の医療機関受診を目的とし、特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行った。

令和元年度から通知書の内容を見直し、対象者に対して、どこに治療が必要なのか、どのように行動すればよいのかをより分かりやすく記載するとともに、他の健診受診者の医療機関受診状況を記載した。

【送付した通知文書】

医療機関受診勧奨通知書

**小平市からの
重要なお知らせ**

小平市
KODAIRA CITY

小平市 健康福祉部 保険年金課
〒187-8701 小平市小川町2-1333 電話:042-346-9529

詳しい内容は中面をご覧ください

医療機関の受診が必要と判断される方にお送りしています

**平成30年度の健診結果で
治療が必要な検査値がありました。**

検査項目	治療が必要な基準値	あなたの該当項目
高血圧 (一つでも該当)	収縮期 160mmHg以上	
	拡張期 100mmHg以上	
高血糖 (一つでも該当)	HbA1c 6.5%以上	✓
	空腹時血糖 126mg/dL以上	
脂質異常 (一つでも該当)	HDLコレステロール 34mg/dL以下	
	LDLコレステロール 59mg/dL以下、180mg/dL以上	
	中性脂肪 29mg/dL以下、500mg/dL以上	

※平成30年度の小平市健診結果より

まだ自覚症状がない場合でも、
すぐにお近くの医療機関を受診して下さい。

7割以上の方が治療を開始しています。

特定健診で生活習慣病リスクが発見された方の多くが医療機関で治療を受けています。

約 **70%**

※小平市の平成30年度特定健診の結果、血圧値が受診勧奨判定値以上の方

詳しくは裏面をご確認ください。

重要なお知らせです

必ず開いてお読みください
(表裏どちらも開きます)

この通知書に関するお問い合わせ

小平市 健康福祉部 保険年金課
〒187-8701 小平市小川町2-1333
☎042-346-9529

詳しい内容は中面をご覧ください

医療機関の受診が必要と判断される方にお送りしています

**このまま放置しておく
生活習慣病のリスクが高まります。**

高血圧症

血圧が高くなるほど、脳卒中、心筋梗塞、慢性腎臓病などのリスクが高まります。日本における高血圧に起因する死者数は年間約10万人と推定されています。

※日本高血圧学会発行 高血圧治療ガイドライン2019年版

糖尿病

血糖値が高い方は糖尿病が強く疑われ、進行すると網膜症による失明、腎症による透析治療などの合併症、心筋梗塞などのリスクも高まります。

※日本糖尿病学会編著 糖尿病治療ガイド2018-2019年版

脂質異常症

血液中の脂肪代謝に異常がある状態です。脂質異常症は動脈硬化の危険因子のなかでも重要な因子であるとされており、やがて心筋梗塞や脳梗塞を引き起こします。

※日本動脈硬化学会発行 動脈硬化性疾患予防ガイドラインの脂質異常症治療ガイド2018年版第2版

医療機関受診の流れ

Step 1

医療機関(内科または循環器科)へ行く日を決める

月 日

Step 2

医療機関へ予約 または 受診する

当日の持ち物

① 保険証
② この通知 または 最新の健診結果

12

●対象者の抽出方法

平成30年度の特定健診の受診者で、平成30年4月から令和元年7月の診療のうち、生活習慣病に係る医療機関の受診の確認ができず（生活習慣病関連のレセプトがない）、健診の結果に異常がある人に対して通知書を送付することで、受診勧奨を行った。

●勧奨通知の送付の状況

令和元年9月4日に200件、令和元年10月9日に200件送付した。

●事業評価

医療機関受診率

通知者数 (人)	治療開始者数 (人)	医療機関受診率 (%)	目標値 (%)	目標達成率 (%)
400	65	16.3	20	81.5

治療開始者数…通知者（対象者）のうち、令和元年8月から令和2年1月の期間に生活習慣病に関連する治療を医療機関で開始した人数。

通知者数の400人のうち、65人が通知送付後に、はじめて生活習慣病に係る医療機関の受診が認められた。

3 健診異常値放置者受診勧奨事業の今後の方向性

健診異常値放置者受診勧奨事業については、通知送付後の医療機関受診率が平成30年度と比べて4.3ポイント向上したものの、目標値とする受診率20%には達しなかった。

ただし、通知の文書内容を見直したことにより、平成30年度よりも受診率を向上させることができている。

次年度以降も引き続き、効果的な通知の文書内容を検討し、更なる受診率向上に努めていく必要がある。

4 特定保健指導

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
4 特定保健指導 生活習慣改善のための指導を実施します。	特定保健指導対象者	-	①実施率 令和5年度までに60% ②特定保健指導対象者減少率 25%(平成20年度比)

40歳から74歳までの小平市国民健康保険加入者を対象に実施した特定健康診査受診者のうち、厚生労働省が定めるメタボリックシンドロームに関する階層化基準が「積極的支援」または「動機付け支援」に該当した者に、委託にて特定保健指導を実施した。直営においては、面談及び電話による個別支援や特定健康診査を受けた方へのフォロー電話を実施し、生活習慣病の予防や重症化予防に取り組んだ。

●特定保健指導（委託・直営）

支援形態

積極的支援（3～6か月）：面接（1回）、電話支援（3回）、
結果評価アンケート（1回）

動機付け支援（3～6か月）：面接（1回）、電話支援（1回）、手紙支援（1回）、
結果評価アンケート（1回）

●初回面接実施状況

※支援途中で資格喪失した人や支援継続できなかった人も計上した。

※委託の保健指導を希望しない等の対象者は直営で特定保健指導を実施した。

※初回面談のみ直営で実施した場合及び、継続支援のみ直営で実施した場合のどちらも直営実施者数に計上した。

令和元年10月から令和2年3月31日までの初回面談実施状況

（令和元年度対象者のうち、当年度中に面談実施した数）

【積極的支援】

年度	対象者（人）	委託実施者（人）	直営実施者（人）	合計（人）	実施率（%）
元年	400	63	5	68	17.0

【動機付け支援】

年度	対象者（人）	委託実施者（人）	直営実施者（人）	合計（人）	実施率（%）
元年	1,185	228	27	255	21.5

●脳健康度チェック付き初回面談（セミナー）実施状況

特定保健指導利用率向上のため、特定保健指導の未利用者や集団健診受診者を対象として、脳健康度チェック付き初回面談（セミナー）を実施した。例年、2月と3月にセミナーを開催していたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月のセミナーを個別の初回面談に変更した。

日 程	積極的支援(人)	動機付け支援(人)	合 計(人)
1月28日	3	10	13
2月18日	4	11	15
3月15日	7	22	29
3月22日	6	9	15
合計	20	52	72

●特定健康診査フォロー

特定健康診査受診者のうち保健指導判定が「情報提供」で、特に受診の必要がある治療域の対象者に、電話及び手紙による受診勧奨及び相談を実施した。

内容	40～64歳	65歳以上	件数合計
電話支援	261	474	735
手紙支援	47	119	166
合計	308	593	901

	指導者別相談件数
保健師	702
栄養士	33
合計	735

●広報活動、その他

- ・特定保健指導の案内通知がより目に留まりやすくなるよう、色付き封筒での郵送や、読みやすい文書・デザインになるよう改善を図った。
- ・健診結果の見方とメタボリックシンドローム対策に関する情報提供紙を2万部作成し、特定健診と人間ドックを受診した市民に配布して文章による健康教育を行った。
- ・肺がん検診（春期・秋期集団検診）の待ち時間を利用し、検診に来所した市民に対し、特定健診・特定保健指導と生活習慣病予防についての講話を行った。
- ・健康センター事業やがん検診に来所した市民のうち、特定保健指導対象となっている方に特定保健指導の利用勧奨を行った。
- ・特定保健指導利用率向上の目的で、10月から3月の毎月1回、血管年齢測定付き初回面談を実施した。
- ・集団健診受診者のうち、当日時点で特定保健指導の対象となる可能性の高い方に、その場で特定保健指導の利用勧奨と初回面談予約受付を行った。また、当日の血圧が高値だった方に再測定と保健師による個別相談を行った。

4 特定保健指導の今後の方向性

特定保健指導については、案内通知がより目に留まりやすくなるよう、色付き封筒での郵送や、読みやすい文書・デザインになるように改善を図った。また、がん検診時に特定保健指導や生活習慣病予防に関する講話を実施し、普及啓発を行ったほか、1月・2月に実施した集団健診時に、特定保健指導対象となる可能性の高い方に、その場で利用勧奨と初回面談予約の受付を行い、特定保健指導への関心を得られるよう努めた結果、平成30年度より初回面談実施率の向上がみられた。

しかし、目標としている実施率60%及び指導対象者減少率20%には満たない状況であることから、他保険者の先進事例など、情報収集及び研究していく必要がある。

5 糖尿病重症化予防指導

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
5 糖尿病重症化予防指導			
重症化予防プログラム 糖尿病患者のうち、糖尿病関連の検査項目値や治療状況から選定して対象者に対して、専門職が6カ月の面談指導と電話フォローを実施します。	糖尿病性腎症患者	指導実施者数 30人	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値を0.2%削減
重症化予防プログラム未参加者への受診勧奨 プログラムに参加せず、なおかつ医療機関への受診が確認できない対象者に受診勧奨を行います。	医療機関未受診者	勧奨通知送付回数 年1回	送付後の受診率 100%

5-1 重症化予防プログラム

●事業内容

被保険者の糖尿病性腎症の重症化予防を目的とし、特定健康診査の検査値とレセプトの治療状況から対象者を特定し、専門職より対象者個人に6か月間の面談指導と電話指導を行った。指導内容は、食事指導・運動指導・服薬管理等とし、指導完了後も自立して正しい生活習慣を持続できるように日常に根付いたものとした。

●対象者の抽出

平成30年4月～平成31年2月診療分(11か月分)のレセプトデータと平成30年度の健診データを使用し、抽出を行った。

重症度	【参考】想定する糖尿病性腎症病期	合計人数 (実人数)
↑ 高 重症度 ↓	1 重症度① ・eGFR 15以上～30未満 ・腎不全または糖尿病性腎症第4期	4期 (腎不全期～透析療法期) 0人
2 重症度② ・eGFR 30以上～45未満または尿蛋白(+)以上 ・糖尿病性腎症第2期、3期	2～3期 (早期腎症期～顕性腎症期)	148人
3 重症度③ ・eGFR 45以上～60未満 ・糖尿病合併症あり(腎症なし)または糖尿病性腎症第1期	1期 (腎症前期)	71人
4 重症度④ ・eGFR 60以上～90未満 ・合併症なし(糖尿病のみ)		0人
5 その他	-	0人
保健指導効果の高い患者数(重症度②+③+④)		219人

糖尿病性腎症重症化予防プログラムのご案内

小平市健康福祉部保険年金課

糖尿病性腎症重症化予防プログラムとは

糖尿病性腎症重症化予防プログラムは、小平市国民健康保険の被保険者の皆様を対象に、保健師・看護師・管理栄養士の専門資格をもった健康相談員が日常生活の面から皆様を支援させていただきます。糖尿病の重症化を予防し、より健康な生活を送っていただくことを目的としたプログラムです。

生活習慣の改善に必要なさまざまな知識・手法を身につけた健康相談員が、豊富な個別支援の経験をもとに、約6か月間にわたりご支援いたします。

なお、現在、医療機関で糖尿病の治療を受けていらっしゃる場合は、主治医の先生の指導方針に沿って、プログラムを実施させていただきます。

プログラムの流れ

6か月間のプログラムの流れは以下のとおりです。

健康相談員からは下記の電話番号でご連絡いたします。

0120-559-870



面談

参加者様と健康相談員（専門職）で1時間程度の面談を行います。
担当相談員から事前にお電話をさしあげたうえで、参加者様のご自宅等に訪問させていただきます。ご家族の方もご同席いただけます。

電話支援&支援レポート

事前もしくは初回面談時にご指定いただくお電話番号に、担当相談員からお電話させていただきます。
また、お電話でお話した内容をのちほどお手紙にまとめてお送りいたします。

※ 募集案内時に送付したパンフレットから抜粋。

●事業参加者の状況

事業対象者の219人にプログラム参加の勧奨通知を送付し、11人の参加があった。

↑ 高 重 症 度 低 ↓	重症度	【参考】想定する糖尿病性腎症病期	合計人数 (実人数)
	1 重症度① ・eGFR 15以上～30未満 ・腎不全または糖尿病性腎症第4期	4期 (腎不全期～透析療法期)	0人
	2 重症度② ・eGFR 30以上～45未満または尿蛋白(+)以上 ・糖尿病性腎症第2期、3期	2～3期 (早期腎症期～顕性腎症期)	7人
	3 重症度③ ・eGFR 45以上～60未満 ・糖尿病合併症あり(腎症なし)または糖尿病性腎症第1期	1期 (腎症前期)	4人
	4 重症度④ ・eGFR 60以上～90未満 ・合併症なし(糖尿病のみ)		0人
	5 その他	-	0人

保健指導効果の高い患者数(重症度②+③+④)	11人
------------------------	-----

事業参加者の内訳

年齢	男性(人)	女性(人)	合計(人)
45～49	0	0	0
50～54	0	0	0
55～59	0	0	0
60～64	0	0	0
65～69	3	3	6
70～74	3	2	5
合計	6	5	11

●指導実施の状況

事業参加者11人がプログラムに参加し、7人がプログラムを終了した。

指導実施状況

	初回面談 1回目	電話 2回目	中間面談 3回目	電話 4回目	電話 5回目	最終面談 6回目
10月	9	0	0	0	0	0
11月	0	7	3	0	0	0
12月	0	1	4	3	0	0
1月	0	0	1	5	3	0
2月	0	0	0	0	5	0
3月	0	0	0	0	0	7
合計	9	8	8	8	8	7

●事業評価

指導後の体重増減【N=7】

		初回体重 Kg									合計(人)	
		54以下	55	60	65	70	75	80	85	90		95以上
最終 増減量	+2kg											2
	+1kg	1								1		
	0		1								1	
	-1kg	2		2							4	
	-2kg											
											7	

HbA1c【N=7】

	初回 (%)	最新 (%)
HbA1c	7.0	6.9

HbA1cとは、血液中のヘモグロビンにブドウ糖が結びついたもので、過去1～2か月の血糖状態を把握できる数値であり、5.5%以下で異常なしである。

指導を受けた7人の平均値は、7.0%から6.9%へ減少している。

●プログラム終了後に実施したアンケート結果から

プログラムを受けた主な感想

- ・丁寧な対応で印象は良い。習慣になってしまっていて、なかなか改善できなかった事も定期的に指導してくれたので、改善したことを習慣化できたと感じている。
- ・丁寧な指導で特に不満は感じていない。
- ・訪問してもらえてよかった。丁寧な説明で参考になった。
- ・訪問してもらえたので、気を張って取り組むことができ、データも改善した。
- ・病院の看護師に指導されているようだった。机上のアドバイスのみで自分の好みやライフスタイルに合った提案や目標設定がなかった。

指導してもらってよかった点

- ・良くない習慣と理解しているにもかかわらず続けていた事も、支援者からアドバイスを受けると、納得し行動に移すことができ良かったと感じている。
- ・家族にとっても勉強になり、良い機会であった。
- ・改善の必要な習慣について指導が有り、改善した。継続したいと思っている。また、主食、主菜、副菜のそろった食事に変更した。

●実施状況及び評価

事業対象者の219人にプログラム参加の勧奨通知を送付し、11人の参加があった。

事業参加者11人がプログラムに参加し、7人がプログラムを終了した。

保健指導の結果、プログラムの前後で、HbA1cの値は改善され、人工透析移行者はいなかった。

5-2 重症化予防プログラム未参加者への受診勧奨

●事業内容

5-1の事業で抽出した対象者の中で、プログラム未参加者のうち病院での治療を中断している対象者に対し、受診勧奨を行った。

●対象者の抽出

5-1の事業対象者219人のうち、プログラム参加者11人を除いた208人の平成31年3月～令和2年1月診療分のレセプトデータを確認し、抽出を行った。

●対象者数及び受診勧奨

糖尿病に関する治療を中断していることが確認できた1人に対し、10月に通知を送付した。その後の治療状況を確認し、治療を再開していないことが確認できたため3月に再度通知を送付した。対象者は、再通知後も受診が確認できなかった。

【受診勧奨通知（1回目）】

小平市から大事なお知らせです。
糖尿病の治療を再開しませんか？

この手紙は、診療報酬明細書（レセプト）を基に、糖尿病の疑いがあり、治療を中断されている方にお送りしています。

Q. 治療をしないとどうなるの？
A. 重症化すると、『人工透析』が必要です。人工透析は、週3回通院し、1回4時間以上かかります。費用は高額になり、ご自身の生活や、家族にも影響が及びぶ場合があります。

Q. 自覚症状がないから、まだ大丈夫でしょ？
A. 糖尿病は自覚症状がないうちに症状が悪化する深刻な病気です。早期発見、早期治療がとても大切です。

Q. しばらく通院していないから病院に行きにくいんだけど。
A. 今まで通院していた病院でなくても大丈夫です。とにかく受診して早期に治療を再開することが大切です。

小平市
健康福祉部保険年金課国民健康保険担当
042(346)9529

※今回のご案内は平成31年3月～令和元年9月までの受診状況を元に作成しています。令和元年9月以降に治療を再開されている場合はご容赦ください。

【受診勧奨通知（2回目）】

もう一度 小平市から大事なお知らせです。
糖尿病の治療を再開しませんか？

この手紙は、診療報酬明細書（レセプト）を基に、糖尿病の疑いがあり、治療を中断されている方にお送りしています。

合併症の初期症状はありませんか？
ひとつでも当てはまる症状がある方は要注意！放っておけば確実に進みます！糖尿病の合併症は全身に起こります！

体重が減る、のどが渇く、疲れやすい、手足のしびれ、トイレが近い

糖尿病の三大合併症

- 神経障害 … 『足壊疽』の主因
- 網膜症 … 成人の『中途失明』原因の第2位
- 腎症 … 『人工透析』が必要になる原因の第1位

小平市
健康福祉部保険年金課国民健康保険担当
042(346)9529

※今回のご案内は令和元年9月～令和2年1月までの受診状況を元に作成しています。令和2年2月以降に治療を再開されている場合はご容赦ください。

5 糖尿病重症化予防指導の今後の方向性

重症化予防プログラム参加者に対して終了後に行ったアンケートでは、概ねプログラム内容が好評で、満足度が高いことがうかがえた。特に月1回の電話もしくは面談による半年間の支援について、丁寧な対応と感じる対象者が多かった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出を控える状況にあったことから、プログラムを途中で辞退する人や、プログラム参加前と参加後の体重や検査値（HbA1c）が参加前より悪化する人がいた。

当事業を開始した平成27年度以降、プログラム参加者から人工透析に移行した方が0人という結果は、健康増進及び医療費の適正化の観点から大きな成果と思われる。

今後は、目標とするプログラム参加者30人を達成するためにも、糖尿病性腎症重症化予防に関するパンフレット配布など、重症化予防の重要性に関する啓発活動をすすめていく。

6 多受診者指導

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
6 多受診者指導 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者に対して面談指導と電話フォローを実施します。	重複受診者 頻回受診者 重複服薬者	指導実施者数 50人	指導後の受診行動適正化率 100%

●事業内容

病状、治療、服薬等の状況から、家庭でのより良い生活支援のため、健康づくり、療養のしかた、医療機関や福祉のサービスの利用方法などについての相談や情報提供、アドバイスをを行うための保健師等による家庭訪問相談に関する案内文をお送りし、その後、健康の保持・増進に向けた情報提供や指導を、訪問と電話により行った。

●対象者の抽出方法

重複受診、頻回受診、重複服薬がみられる者を、対象者として特定した。

【重複受診、頻回受診、重複服薬の選定基準】

重複受診… 1 か月間に同系の疾病を理由に 3 医療機関以上を受診する。

頻回受診… 1 か月間に同一の医療機関に 8 回以上受診する。

重複服薬… 1 か月間に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が 60 日を超える。

●実施状況

令和元年度の対象者は 490 人で、事業参加の勧奨通知の送付と電話勧奨を行い、48 人の方が参加した。

対象者の状況 (490 人)

指導対象項目	人数 (人)	総数 (人)
重複受診	42	490
頻回受診	314	
重複服薬	119	
重複受診+頻回受診	5	
頻回受診+重複服薬	7	
重複受診+重複服薬	3	
重複+頻回+服薬	0	

年齢	男性（人）	女性（人）	合計（人）
20～29	0	0	0
30～39	2	1	3
40～49	15	23	38
50～59	26	29	55
60～69	63	109	172
70～74	68	154	222
合計	174	316	490

●事業参加者の状況

参加者の状況（48人）

指導対象項目	人数（人）	総数（人）
重複受診	5	48
頻回受診	29	
重複服薬	12	
重複受診＋頻回受診	1	
頻回受診＋重複服薬	1	
重複受診＋重複服薬	0	

年齢	男性（人）	女性（人）	合計（人）
20～29	0	0	0
30～39	0	0	0
40～49	1	2	3
50～59	1	1	2
60～69	4	12	16
70～74	12	15	27
合計	18	30	48

●指導実施の状況

参加者の支援状況（48人）

指導実施者（人）	
面談	電話
48	44

●事業評価

1 指導実施率

対象者（人）	実施者（人）	実施率（%）
490	48	9.8%

2 指導完了後の受診行動適正化率

指導対象項目	指導実施者(人)	資格喪失者(人)	指導後の効果を把握した人数(人)	指導後の改善により選定基準に該当しなくなった人数(人)	指導完了後の受診行動適正化率(%)
重複受診	6	0	6	4	66.7
頻回受診	31	0	31	29	93.5
重複服薬	13	0	13	12	92.3
合計	48	0	48	44	91.7

- ・事業対象者は490人で、事業参加の勧奨通知の送付と電話勧奨を行い、複数の指導対象項目に該当している者を含む48人の参加があった。指導実施率は、9.8%であった。
- ・指導後の効果を把握した者48人のうち、44人が指導後の改善により選定基準に該当しなくなり、指導完了後の受診行動適正化率は、91.7%であった。

6 多受診者指導の今後の方向性

多受診者指導については、事業対象者の多い60歳から74歳までの年齢層に指導参加者が多く、効果的に事業が実施できた。特に、頻回受診及び重複服薬については、指導後の受診行動改善率が高く、効果が見られた。指導実施率は9.8%であり、平成30年度より0.6ポイント上昇した。指導実施後の受診行動適正化率は、頻回受診及び重複服薬の適正化率が向上し、全体として91.7%となり、平成30年度の88.0%より3.7ポイント向上した。

指導実施対象者数の目標をほぼ達成していることから、今後、より多くの方に相談していただけるように目標設定を上げるか、などの検討も行っていく。

7 ジェネリック医薬品差額通知

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
7 ジェネリック医薬品差額通知 先発医薬品の利用者のうち、ジェネリック医薬品通知により医療費の削減が見込まれる対象者へ送付します。	軽減額が一定以上となる被保険者	-	ジェネリック医薬品使用割合 平成30年度から令和2年度末までの間なるべく早い時期に80%以上

●事業内容

ジェネリック医薬品の普及率向上を目的とし、レセプトから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。通知書の内容は、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることで、どのくらい薬剤費が軽減できるか、ジェネリック医薬品とは何か等の情報を記載した。

●対象者の抽出方法

ジェネリック医薬品への切り替えにより薬剤費軽減額が100円以上の対象者のうち軽減額が高い順に抽出した。

●通知の送付の状況

令和元年度

送付月	6月	7月	8月	9月	10月
送付件数(件)	981	936	861	911	412
送付月	11月	12月	1月	2月	3月
送付件数(件)	910	784	787	851	463

年間合計送付件数(件)	7,896
-------------	-------

【ジェネリック医薬品差額通知】

番号 123456789

お薬代負担軽減のご案内

国保 一郎様
平成31年2月処方分
を、現在よく流通しているジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の負担が (2月時点での負担割合です)

2,300円～

軽減される。 軽減できる金額は処方内容によって異なる場合があります。

平成31年2月分の処方実績 ※お薬は、複数月分を処方されていることもあります。				軽減できる金額	
医療機関・薬局区分	薬品名	お薬の単価	数量	単位	お薬代(3割負担)
薬局	キネダック錠50mg	87.3	84.0	錠	2,190
	メバロチン錠10 10mg	70.5	28.0	錠	590
	アルバスクOD錠5mg	43.4	28.0	錠	360
小計					3,140
薬局	オパールモン錠5μg	54.0	63.0	錠	1,020
	ミオオール錠5.0mg	14.5	63.0	錠	270
小計					1,290
合計					4,430
					2,390

※1 薬品名とは
処方されたお薬(先発医薬品)の名称です。医療機関・薬局ごとに記載しています。

※2 お薬代とは
当月にかかったお薬代です。(お薬代のみ記載で、実際にお支払いになった金額と異なる場合があります。)

※3 軽減できる金額とは
処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替える事によって軽減できる金額の目安です。

ご注意ください
 ●本明細は、医療機関・薬局の過去の請求データに基づいて作成されています。本明細に記載しきれない場合は、軽減効果が大い順に記載しています。
 ●国や市町村から医療助成を受けている場合、実際の支払額と異なる場合があります。
 ●ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在する場合があります。実際の軽減額にはなります。
 ●上記に記載する医薬品には、がんその他特許医薬品に使用されるお薬、増産処方のお薬については除外しています。
 ●先発医薬品とジェネリック医薬品は有効成分は同一ですが、個人によって効き目や副作用などは異なる場合があります。詳しくは医師・薬剤師にご相談ください。

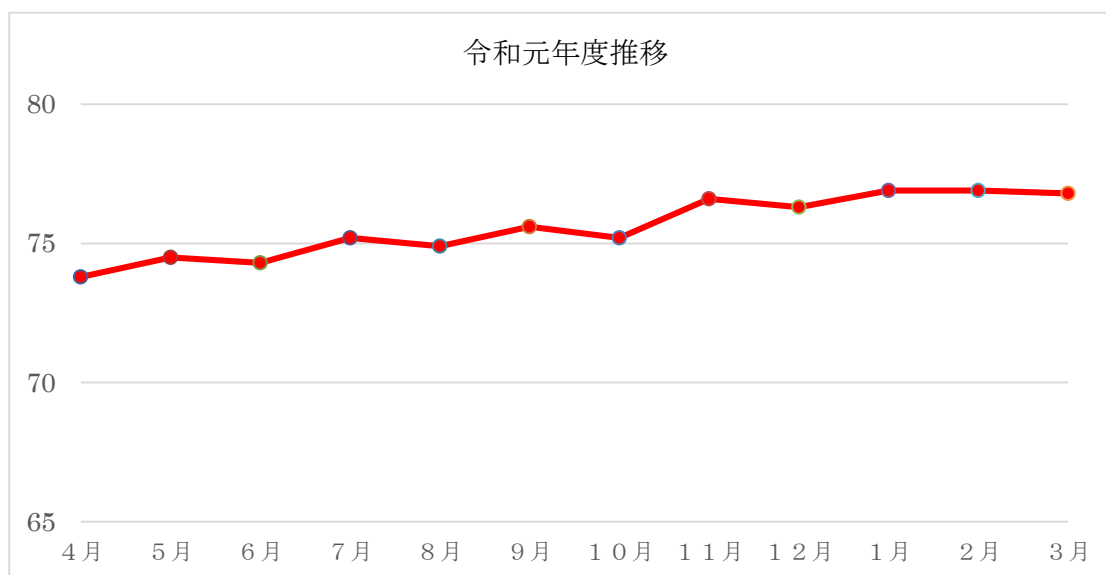
●事業評価

ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）

診療月	H31年4月	R1年5月	R1年6月	R1年7月
普及率（%）	73.8	74.5	74.3	75.2
診療月	R1年8月	R1年9月	R1年10月	R1年11月
普及率（%）	74.9	75.6	75.2	76.6
診療月	R1年12月	R2年1月	R2年2月	R2年3月
普及率（%）	76.3	76.9	76.9	76.8

平成31年4月～令和2年3月診療分における平均ジェネリック医薬品普及率（%）	75.6
--	------

ジェネリック医薬品普及率（%）の推移



- ・平成31年4月～令和2年3月診療分におけるジェネリック医薬品普及率は、75.6%となった。
- ・令和元年6月から令和2年3月までの10回、延べ7,896人に通知を行った。

7 ジェネリック医薬品差額通知の今後の方向性

ジェネリック医薬品差額通知については、ジェネリック医薬品普及に一定の効果が確認できた。次年度以降も、引き続き事業を同内容で実施するとともに、ジェネリックシールの配布や市報等の広報活動を通じて、目標値の80%に向けてジェネリック医薬品の普及に取り組んでいく。

8 第二期データヘルス計画の実績

	対象	事業評価	目標	実績	
				1年目 平成30年度 (2018)	2年目 令和元年度 (2019)
1 特定健康診査					
1-1 特定健康診査受診勧奨 (通知送付)	①40歳の新規特定健診対象者から抽出 ②40～60歳代のうち前年度特定健診未受診者	事業実施量 (アウトプット)	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回
		結果 (アウトカム)	送付後の受診率 20%	①26.7% ②12.2%	①21.6% ②51.7%
1-2 集団健診	40～74歳の被保険者	事業実施量 (アウトプット)	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回
		結果 (アウトカム)	受診者数 600人	受診者数 561人	受診者数 652人
1-3 人間ドック助成	30歳以上の 人間ドック受診者	事業実施量 (アウトプット)	申請件数 600件	申請件数 720件	申請件数 853件
		結果 (アウトカム)	-	-	-
2 がん検診					
がん検診	対象年齢の市民	事業実施量 (アウトプット)	-	-	-
		結果 (アウトカム)	受診率 胃がん 10% 肺がん 10% 大腸がん 30% 子宮頸がん 25% 乳がん 25%	受診率 胃がん 4.2% 肺がん 6.1% 大腸がん 24.4% 子宮頸がん 13.0% 乳がん 17.1%	受診率 胃がん 3.9% 肺がん 5.8% 大腸がん 23.5% 子宮頸がん 13.5% 乳がん 17.9%
3 健診異常値放置者受診勧奨					
受診勧奨（通知送付）	健診異常値未治療者	事業実施量 (アウトプット)	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回
		結果 (アウトカム)	勧奨後の受診者率 20%	勧奨後の受診者率 11.8%	勧奨後の受診者率 16.3%
4 特定保健指導					
特定保健指導実施	特定保健指導対象者	事業実施量 (アウトプット)	-	-	-
		結果 (アウトカム)	令和5年度までに ①実施率 60% ②特定保健指導対象者 減少率 25% (平成20年度比)	①実施率 14.7% ②特定保健指導対象者 減少率 9.4% (平成20年度比)	報告時点では 算出できない
5 糖尿病重症化予防指導					
5-1 重症化予防プログラム		事業実施量 (アウトプット)	指導実施者数 30人	指導実施者数 13人	指導実施者数 11人
		結果 (アウトカム)	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値を 0.2%削減	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.9%減	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.1%減
5-2 重症化予防プログラム 未参加者への受診勧奨		事業実施量 (アウトプット)	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年2回	勧奨通知送付回数 年2回
		結果 (アウトカム)	送付後の受診率 100%	送付後の受診率 0%	送付後の受診率 0%
6 多受診者指導					
指導対象者数	重複受診者 頻回受診者 重複服薬者	事業実施量 (アウトプット)	指導実施者数 50人	指導実施者数 50人	指導実施者数 48人
		結果 (アウトカム)	指導後の 受診行動適正化率 100%	指導後の 受診行動適正化率 88%	指導後の 受診行動適正化率 91.7%
7 ジェネリック医薬品差額通知					
ジェネリック医薬品普及率	軽減額が一定以上となる 被保険者	事業実施量 (アウトプット)	-	-	-
		結果 (アウトカム)	ジェネリック医薬品 使用割合平成30年度か ら令和2年度末までの なるべく早い時期に 80%以上	平成30年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 72.5%	令和元年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 75.6%

※ 実績値については、令和2年9月現在で把握している数値を記入している。